



# 令和2年度 新しい生活様式に対応した 長岡京市文化奨励事業補助金募集要項

～「長岡京芸術劇場」事業～

## 【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場が制限されている中で、文化芸術活動を行う個人や団体を支援するとともに、市民に芸術鑑賞の機会を提供するため、インターネットでの動画配信による発表等の実施にかかる経費の一部を補助します。

## 【申請期間】

令和2年9月1日（火）～9月30日（水）（9月30日消印有効）

## 【補助対象となる事業】

- ・ 交付決定後から令和3年3月20日までに自ら主催し、広く市民に文化・芸術を鑑賞する機会を提供する事業。
- ・ 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、伝統芸能等、文化芸術基本法（平成29年法律第73号）第8条から第12条までに規定する文化芸術分野の推進に資するもの。
- ・ 感染症対策がなされたうえで実施されている事業であること。
- ・ 申請者個人、団体名義のYouTube等により配信を行うものであること。
- ・ 動画を制作する場合は、未発表のものであること。
- ・ 関係法令等に適合する事業であること。
- ・ 宗教的、政治的内容または営利、宣伝を目的としたものでないこと。

## 【事業例】

- ・ 無観客ライブ配信、ショートムービー、楽器演奏動画、作品制作の過程を記録した動画、制作した作品をスライドショー形式で紹介するWEB展覧会など、社会的距離を保ちながら、市民に鑑賞の機会を提供する事業

※一つの作品を静止画で続けて撮影する、練習風景の映像など、動画作品として意味をなしていないものや鑑賞に値するとみなせないものは対象外です。

多くの方が楽しめるよう、工夫して動画を制作してください。

その他条件は2ページ以降でご確認ください

## ●動画配信とライブ配信について

- 動画制作、配信は、録画したものを編集したり、写真をスライドショー等の動画として編集したものを発信するもので、撮影場所は市外も可とします。（但し、市外の会場使用料等は対象経費に入りません。）
- ライブ配信は、動画配信のうち、リアルタイムに公演を配信するものです。感染症対策で会場への来場人数が制限されるなどするため、これを補うために行うものとします。実施会場は市内のみとします。

### 【対象者の条件】

- 市内で活動している個人、団体（※）等で構成メンバーの半数以上が市民であること。  
※市内に活動拠点があるか、市内の文化施設等で発表や展示等の活動実績があること。
- 出演・制作者におおむね5年以上の活動実績があること。
- 芸術的水準を高めるために研鑽を積み、1～2年以内に公演や展覧会を実施したことがあること。
- 事業の実施にあたり、長岡京市から他の補助金等を受けていないこと。

### 【補助金額】

補助対象経費の2分の1（上限50万円）1,000円未満の端数は切り捨て  
※申請された額が予算額を上回る場合は、減額されることがあります。

### 【補助対象経費】

- 事業実施当日の施設料、技術料(舞台、音響、照明、ピアノ調律等)、付属設備使用料（※1）
- 撮影に用いる機材のレンタル料
- 編集ソフト購入費（上限1万円）
- 撮影、配信、編集等の委託費（※2）

上記にかかる消費税は対象経費に含みます。（振込手数料は対象外）

また、補助対象経費に該当するかは、事業報告時提出の領収書等で確認します。

※1 いずれも動画撮影当日にかかった長岡京市内の施設の経費に限ります。技術料とは、技術者の人件費で、会場となる施設を通して発注するものが対象となります。また付属設備使用料とは、会場に付属する音響・照明機器や舞台用備品、展示用備品等の使用料で、いずれの経費も会場となる施設に支払うものが対象となります。開催日数は連続した6日間を上限とします。

※2 構成メンバーへの委託料の支払いは不可とします。

ホームページの制作など直接、動画制作や配信に関係ないものは対象外です。

## ●領収書等で確認する事項

①支払者（補助申請者と同一名義に限る）、②発行者、③発行日、④内容（単価、個数など）、⑤金額  
※領収書で上記①～⑤が確認できない場合は、領収書に加えて、納品書、明細書等の確認書類を提出してください。交付決定日以前の日付のものは対象外となります。（前払いの施設使用料は除く）

## 【補助金の条件】

- 補助金の交付決定通知書を受けた団体は、動画や実施にあたっての広報物に「長岡京芸術劇場ロゴマーク」(右記のいずれか)及び「新型コロナウイルス感染症の予防の啓発メッセージ」を挿入していただきます。「長岡京芸術劇場ロゴマーク」のロゴデータは交付が決定したら、申請の際、提出いただいたメールアドレスにお送りします。
- 制作した動画は1か月以上、一般公開できるようにしてください。
- ライブ配信の場合は、少なくとも2週間以上前に実施日時を確定し、周知に努めてください。
- 事業実施者以外が著作権を持つ音楽等の権利処理については、事業実施者の責任・費用負担において適正な処理をお願いします。事前にYouTubeやJASRAC等の著作権ルールをご確認ください。



※補助金の趣旨に沿っていない場合、条件を満たしていない場合は、交付を取り消すことがあります。

## 【申請から交付まで】

### ①交付申請 (9月1日~30日まで)

- 交付申請書(様式第1号)
- 実施計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 団体等構成員表(様式第4号)
- 構成員のこれまでの活動実績が分かる書類(公演・展覧会のチラシ等)

※同一人が複数申請を行い、または別に申請を行う団体の一員となることはできません。

- 口座振替依頼書(市に口座登録がない人のみ)



### ②審査、交付決定(市)

(申請期間終了後、内容を審査し、問題なければ1週間程度で交付決定通知書を送付予定)

長岡京市ホームページ内の「ようこそ!長岡京芸術劇場へ」にて事業日時や動画の掲載先のURLを紹介しします。市ホームページでの動画の配信は行いません。



### ③事業実施

事業内容に変更が生じた場合や、中止になった場合はすみやかにご連絡ください。

動画等をインターネット上で公開したことをもって、事業を実施したものとみなします。



### ④事業報告(事業完了から30日以内または3月31日のいずれか早い日)

- 事業終了報告書(様式第8号)
- 事業実績報告書(様式第9号)
- 収支決算書(様式第10号)
- 領収書の写し
- 制作した動画のDVD、実施状況の写真、作成したチラシ等、事業の成果を確認できるもの



申請様式はホームページからもダウンロードできます。



### ⑤確認・交付確定（市）

（報告書を審査し、補助金確定通知書を送付）



### ⑥請求

- 交付請求書（様式第 12 号）
- 確定通知書の写し



### ⑦振込（市）

（請求書の受理後、原則 1 ヶ月程度で指定口座へ振り込みます。）

補助金の対象になるか…などご不明な点はお問い合わせください。

#### 【問い合わせ・申請先】

〒617-8501（住所記載不要）

長岡京市教育委員会 教育部 文化・スポーツ振興室 文化振興係（長岡京市役所北棟4階）

電話：075-955-9734（直通）（平日8：30～17：00）

メール：[bunka-sports@city.nagaokakyo.lg.jp](mailto:bunka-sports@city.nagaokakyo.lg.jp)

ホームページ：<http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000010197.html>



新しい生活様式に対応した文化奨励事業補助金

ほかにも...こんなこともやってます！

ホームページで発表しよう！

## 「みんなでつくる#おうちギャラリー」

#### 内容

市のホームページにあなたの作品を掲載します。  
作品を写真に撮って送ってください。  
写真のみ。動画は不可です。

#### 費用

無料で掲載できます。

#### 申込

随時（最終令和3年3月まで）



みんなでつくる#おうちギャラリー

